

赤 磬 市 長 友 實 武 則 殿
赤 磬 市 議 会 議 長 金 谷 文 則 殿
赤 磬 市 教 育 長 内 田 惠 子 殿

赤 磬 市 監 査 委 員 藤 原 光 利
赤 磬 市 監 査 委 員 松 田 勲

学校備品監査の結果について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき、学校備品監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

記

1 監査の期日、対象

実施日	監査対象校	担当課	実施場所
平成 30 年 11 月 16 日	山陽西幼稚園 ひかり幼稚園	教育総務課	山陽西幼稚園 ひかり幼稚園

2 監査の方法

監査に当たっては、幼稚園における備品の管理状況について、備品分類表に従って備品台帳が整理されているかどうかの確認や備品台帳と現物との照合確認をするとともに、遊休物品、死蔵物品がないか、管理換え等による有効利用について配慮されているか等を目的として監査を実施した。また、薬品及び刃物の保管状況についても監査を実施した。

3 監査の結果

監査の結果、各幼稚園ともおおむね良好に管理されているものと認められたが、一部に注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。なお、軽易な指摘事項については、それぞれの監査の過程において触れたので省略する。

各幼稚園の状況については次のとおり。

(1) 山陽西幼稚園

①備品台帳整備状況

赤磬市立幼稚園備品管理規程（平成29年4月1日施行）により備品台帳を確認したところ、同規程の分類表に従い、適正に整理されているものと認めた。

②備品管理体制

園長及び担当教諭が、園具、教材備品の管理を分担しており、管理体制の整備が図られているものと認めた。

③備品購入事務

本年度の購入備品に関し、備品購入伺、見積示談頭末書、納品書等関係書類を検査し、適正に処理されているものと認めた。また、備品台帳へ適正に登録されているものと認めた。

④備品の現物確認

備品台帳との抽出突合の結果、おおむね適正に管理されているものと認めたが、一部所在が特定できないものが認められた。備品台帳には使用場所を記載し、屋外で使用するもの等備品シール貼り付けが困難なものに関しては直接番号を書き込む等の対応をされたい。

⑤薬品の管理状況

保管庫を必要とする薬品については所持していないことを確認した。

⑥刃物の管理状況

実習等で使用される刃物については所持していないことを確認した。

⑦その他

定期的な備品の確認、台帳との照合作業、廃棄備品の仕訳なども行われていることを確認した。

また、郵券類も適正に管理されているものと認めた。

(2) ひかり幼稚園

①備品台帳整備状況

赤磐市立幼稚園備品管理規程（平成29年4月1日施行）により備品台帳を確認したところ、同規程の分類表に従い、適正に整理されているものと認めた。

②備品管理体制

園長及び担当教諭が、園具、教材備品の管理を分担しており、管理体制の整備が図られているものと認めた。

③備品購入事務

本年度の購入備品に関し、購入伺、見積書等関係書類を検査し、適正に処理されているものと認めた。また、備品台帳へ適正に登録されているものと認めた。

④備品の現物確認

備品台帳との抽出突合の結果、適正に管理されているものと認めた。

⑤薬品の管理状況

保管庫を必要とする薬品については所持していないことを確認した。

⑥刃物の管理状況

実習等で使用される刃物については所持していないことを確認した。

⑦その他

定期的な備品の確認、台帳との照合作業、廃棄備品の仕訳なども行われていることを確認した。

また、郵券類も適正に管理されているものと認めた。